

平成30年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、平成30年度の事業として実施した。

1. 会 議 (法人)

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

(1) 総会

平成30年度通常総会

平成30年6月6日、主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について報告及び付議決議した。

《承認事項》

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算書類の承認

第2号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改定

第3号議案 国際農業交流事業推進基金の運用報告

《報告事項》

1) 平成30年度事業計画及び収支予算

2) 沖縄県国際農友会の正会員加入

3) 大河原義雄特別顧問の逝去

(2) 理事会

ア. 平成30年度第1回通常理事会

平成30年5月17日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について付議決議した。

第1号議案 平成29年度事業報告及び計算書類の承認

第2号議案 平成30年度事業計画と予算の補正

第3号議案 平成30年度通常総会の招集と議案

第4号議案 会員の動向

*報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

イ. 平成30年度第1回臨時理事会 (書面決議)

下記事項について、書面評決により平成30年5月31日を以て理事会の決議があったものとみなされた。

第1号議案 正会員承認の件 (沖縄県国際農友会の設立に伴う同団体の正会員加盟について)

ウ. 平成30年度第2回通常理事会

平成30年8月30日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について付議決議した。

第1号議案 会員の承認

- *報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
②農林水産省の農業次世代人材投資資金に関する受給資格の解釈

エ. 平成30年度第3回通常理事会

平成30年11月29日、主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について付議決議した。

第1号議案 会員の承認について

- *報告事項 1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
2) 平成30年度上半期収支報告について
3) 協会人事について
4) Grow Abroad 2021 in JAPANの開催について

オ. 平成30年度第4回通常理事会

平成31年2月20日に主婦会館プラザエフにおいて開催し、下記事項について付議決議した。

第1号議案 年度の表記について

第2号議案 重要な使用人の選任について

第3号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改定について

第4号議案 2019年度事業計画及び収支予算案について

第5号議案 会員の承認について

- *報告事項 1) 事業の進捗状況と代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
2) 米国支部の銀行口座の閉鎖と対応策について
3) JICA草の根技術協力事業の次期プロジェクトの不採択について
4) 国際農友会による農業人材育成議員連盟に関する活動

2. 農業研修生海外派遣事業（公1）

欧米先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した。

(1) 国内業務

ア. 募集及び選考

募集を平成30年4月1日から8月31日までとして、各都道府県、正会員（都道府県組織）、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得て募集を行ない、合計82名の応募があった。

選考は、平成30年7月12日に特別選考を、9月17日、18日に本選考を東京都内で実施し、筆記試験（英語、農業一般、作文）及び面接審査を行った。

合格者71名（米国 47、デンマーク 0、ドイツ 1、スイス 5、オランダ 6、オーストラリア 12）を決定した。

イ. 講習

(ア) 欧州各国・豪州派遣研修生21名（ドイツ 1、スイス 5、オランダ 5、オース

トラリア 10) に対する事前講習を平成30年10月22日から11月4日までの14日間、茨城県にて実施した。また、欧州各国派遣研修生11名に対する出発時講習を平成31年3月8日から12日までの5日間を東京で、更に、豪州派遣研修生9名に対する出発時講習を平成31年3月10日から12日までの3日間を東京で実施した。

- (イ) 米国派遣研修生は、計45名の内26名に対して平成30年11月7日から11月20日まで茨城県にて、また、19名に対して11月4日から17日まで大分県にてそれぞれ事前講習を14日間実施した。また、グループリーダー4名を対象にしたリーダー講習を平成31年2月26日から2月28日まで都内にて行った。出発までに辞退者が3名出た結果、渡航者は42名となり、彼らに対する出発時講習を3月28日から29日までそれぞれ東京にて実施した。

ウ. 国内農家研修

平成30年度開始アプレンティスシップ研修生3名に対し、約10～11ヶ月間の国内農家研修を実施した。

エ. 派遣

平成30年度内に派遣したグループ及び平成30年度末に海外研修中のグループ。

派遣事業名	派遣/研修中人員	派遣日
平成29 米国	43名	平成30年3月23日
平成30 米国	42名	平成31年3月29日
ドイツ	1名	平成31年3月12日
スイス	5名	平成31年3月12日
オランダ	5名	平成31年3月12日
オーストラリア	9名	平成31年3月12日
計	105名	

*平成29年度米国研修生の内、3名が中途帰国した（渡航時46名）。

オ. 帰国

海外での研修課程を修了し帰国した研修生に対し、東京において報告会等の行事を2日間実施した。平成30年度内に帰国した研修生は次のとおりである。

派遣事業名	帰国人員	帰国日
平成28 米国	42名	平成30年10月11日
平成29 デンマーク	2名	平成31年 3月12日
ドイツ	4名	平成31年 3月12日
ドイツ・オランダ	1名	平成31年 3月12日
スイス	5名	平成31年 3月12日
オランダ	10名	平成31年 3月12日
計	64名	

*平成28年度米国研修生の内、1名が中途帰国（渡航時は43名）。

*平成29年度スイス研修生の内、1名が中途帰国（渡航時は6名）。

*平成29年度オランダ研修生の内、1名が中途帰国（渡航時は11名）。

(2) 海外業務

渡航中の研修生に対し、本部と米国支部及び欧州各国現地研修生サポーターは、派遣先国の受入団体、政府機関、各大学等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、学課研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

3. 未来の畜産女子育成プロジェクト事業（公1）

日本中央競馬会の公募事業である平成30年度畜産振興事業に採択された事業であり、畜産における女性の活躍を促進することで畜産を活性化する目的で、畜産を学ぶ女子高等学校生徒を対象に、酪農業を中心とした畜産が盛んで、女性が男性と区別なく活躍しているニュージーランドに派遣し、現地畜産の現状を学ぶとともに女性の参画状況、活躍状況について実地に研修し、帰国後は研修で体得した知識を自らの言葉で畜産の魅力と女性の活躍を啓蒙する畜産アンバサダー活動を行う事業を実施した。

- ① 募集：平成30年4月27日～5月25日まで全国の農業高等学校を対象に募集
- ② 選考：書類選考と電話インタビューによる選考を実施
- ③ 選考結果：全国の農業高等学校からの応募者73人を選考し20人を選抜
- ④ 事前調査：平成30年5月6日～12日、NZ南島の候補地を中心に調査
- ⑤ 事前研修：平成30年6月14日～16日、国立オリンピック記念青少年総合センターで実施
- ⑥ 現地研修：平成30年8月18日～28日、NZ南島のインバーカーギル中心に実施
- ⑦ 研修成果報告会：平成30年8月29日、国立オリンピック記念青少年総合センターで実施
- ⑧ 畜産アンバサダー活動：出身校、地元畜産関連会合、メディア等で帰国報告会や発表を行うとともに本会が全国5会場で実施する営農研究会で同様の啓蒙活動を行った。
- ⑨ 事業推進委員会、事業成果評価委員会の開催
 - ・事業推進委員会：平成30年5月1日、6月14日、8月29日
 - ・事業成果評価委員会：平成31年2月28日

4. アジア農業青年人材育成事業（公1）

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「平成30年度アジア・アフリカ地域の農業者招へいによる実践的な農業研修」に採択された次の事業を実施した。

(1) 農業青年人材育成事業

平成30年4月13日から平成31年2月23日の期間で受入れ、基礎研修、農家研修、学課研修、地方研修及び最終研修を実施した。

受入国及び農家研修の配属県は次のとおり。

受入対象国	人数	配属県
タイ	15名	岩手(2) 埼玉(5) 神奈川(4) 長野(4)
インドネシア	16名	青森(1) 千葉(2) 福井(3) 愛知(4)* 京都(1) 和歌山(2)* 佐賀(2) 福岡(1)
フィリピン	20名	宮城(2)*** 福島(1) 栃木(1)** 新潟(1) 静岡(2) 和歌山(1)*** 兵庫(2) 岡山(2) 広島(1) 愛媛(2) 熊本(2) 宮崎(3)
計	51名	(来日時人数 54名)

- * インドネシア研修生は18名が来日したが、2名が失踪した。
- ** フィリピン研修生は21名が来日したが、1名が中途帰国した。
- *** フィリピン研修生1名が宮城県から和歌山県に農家移動した。

(2) 研修生フォローアップ事業

本邦での研修効果を評価するために調査員を平成31年1月20日より26日までの6日間フィリピンに派遣し、帰国研修生の営農状況などの調査及び助言・指導を行った。また、本事業の研修生送出国の上記3ヶ国を対象に、帰国直前の研修生及び帰国後5年経過した平成25年度研修生に対してアンケート調査を実施し、研修の成果を取りまとめた。

5. 欧州農業研修生受入事業（公1）

農業研修生欧州派遣国との相互交換として、欧州諸国から研修生を受入れ、農家研修等を通じ、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、次のとおり実施した。

受入対象国	人数	来 日	帰 国	(研修期間)
ドイツ	2名	平成30年4月22日	平成30年12月1日	(8ヶ月)
イギリス	1名	平成30年4月22日	平成31年3月19日	(12ヶ月)
ドイツ	2名	平成30年4月22日	平成31年3月19日	(12ヶ月)

*配属先： ドイツ 埼玉県(1)、長野県(1)、大阪府(1)、広島県(1)
イギリス 三重県(1)

6. 海外農村開発支援事業〔(独)国際協力機構補助事業〕（公1）

フィリピン安全野菜生産販売技術改善プロジェクト

(1) 現地指導

フィリピン国農業省、同国各州各地方自治体、及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内において安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・販売技術の改善により食品ロスの削減と商品価値を高め、生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現し、生産者の所得向上を図ろうとするもので、専門家及び本会職員を現地に派遣して生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行った。

(2) 本邦研修

上記(1)の技術を定着、普及させることを目的に、フィリピン国農民指導者や行政担当者を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫、梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得させるための研修を行った。

対 象	人 数	内 容	期 間
農民指導者	2名	野菜生産・販売研修	平成30年7月26日～10月23日
行政・農民指導者	14名	視察研修(野菜生産・販売)	平成30年9月6日～12日

7. アセアン等農業人材育成支援事業（公1）

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、次の事業を実施した。

(1) 研修生受入事業

海外農村開発支援事業を定着させるため、フィリピン国ベンゲット州政府を通じて農業者を日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施した。

人数（在留資格）	研修期間	来日年月日
2名（3号）	3年＋2年間	平成27年3月1日～
2名（3号）	3年＋2年間	平成27年4月11日～
1名（3号）	3年＋2年間	平成28年3月5日～
13名（2号）	3年間	平成29年3月7日～
14名（2号）	3年間	平成30年3月7日～
14名（1号）	3年間	平成31年3月1日～
34名（1号）	9ヶ月間	平成31年3月1日～

(2) アジア農村青年育成協議会との協力体制

協議会の事務局運営を行った。

8. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

(1) 国際化対応営農研究事業

「農業・農村の担い手」を課題とし、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修体験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけてブロック別の国際化対応営農研究会を開催した。

また、それに併せてブロック内県担当者及び組織会長会議を開催した。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	山形県	平成31年 1月25日～26日
関東・甲信静越	新潟県	平成30年10月25日～26日
東海・近畿・北陸3県	石川県	平成31年 2月 6日～ 7日
中国・四国	広島県	平成30年11月22日～23日
九州・沖縄	熊本県	平成31年 2月 1日～ 2日

(2) 新潟県組織インドネシア研修生受入事業〔受託事業〕

新潟県組織が実施したインドネシア研修生受入事業の一部を受託し、同国研修生4名に対して到着時基礎研修を行った。

(3) 国際農友会の支援

海外研修生OB・OGの全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

9. 研修生サポート事業（他2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

(1) バイエルスカラーシップ（奨学金）の選考会を平成30年12月7日に開催し、5名の奨学生を決定し、奨学金を給付した。

- (2) 研修生サポート資金の書面審査による選考を平成30年12月27日に行い、特待生6名を決定し、資金の貸し付けを行った。
- (3) 研修生の教材である技術書等の書籍を希望者に頒布した。

10. 情報・サービス事業（他2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

- (1) 情報誌「The New Farmers」を平成30年7月及び平成31年1月の2回発行した。
- (2) 海外農業視察・研修等の企画・実施
関係団体や個人が実施する視察研修等に対する便宜供与を行った。
- (3) 求人・求職支援（無料職業紹介事業）
農業分野を中心に求職者への就職先紹介事業を行った。
- (4) 都道府県、関係団体、会員などからの研修企画、相談、実施など便宜供与を行った。

11. 国際協力等（他2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を可能な限り図るため、次の事業を行った。

- (1) 海外諸機関との提携及び協力の強化等
アセアン事業関係者等の来日の際に、農場視察の手配や会議を開催し情報交換を行った。
- (2) 海外関係諸国の本会事業関係者の来訪に対する便宜供与
現地大学関係者、受入農家等の訪日に際しての便宜供与を行った。

12. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他1）

- (1) 本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を計るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、管理運営委員会と連携して管理運営を行った。
- (2) 国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

13. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

- (1) 農業研修生国際交流事業特別会計事業
農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業
- (2) 国際農業交流事業推進基金特別会計事業
協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業
- (3) 農業研修生サポート資金特別会計事業
海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

平成31年3月31日現在

1. 正会員：45団体

2. 賛助会員

団体：9団体

個人：288名

3. 役員（理事・監事）：

役職名	氏名	備考
会長 (非常勤)	野中和雄	元農政調査会会長（構造改善局長）
常務理事 (常勤)	坂元良二	(公社) 国際農業者交流協会常務理事
理事 (非常勤)	五嶋義行	元 熊本県国際農友会会長
理事 (非常勤)	鈴木俊	東京農業大学名誉教授
理事 (非常勤)	関康洋	(一社) 全国農業改良普及支援協会副会長
理事 (非常勤)	五月女昌巳	(公社) 大日本農会顧問
理事 (非常勤)	馬場利彦	全国農業協同組合中央会参事
理事 (非常勤)	檜垣真城	元 愛媛県国際農業者交流協議会会長
理事 (非常勤)	藤森英明	東京国際農業者協会会長
理事 (非常勤)	星智宏	宮城県国際農友会会長
理事 (非常勤)	三国貢	(一社) 全国酪農協会常務理事
理事 (非常勤)	水谷喜輝	岐阜県国際農業者交流協会会長
理事 (非常勤)	柚木茂夫	(一社) 全国農業会議所専務理事
理事 (非常勤)	吉永俊雄	(公社) 日本農業法人協会専務理事
監事 (非常勤)	江間哲郎	森田会計事務所
監事 (非常勤)	平井貞夫	滋賀県国際農友会顧問